平成２７年（フ）第３５８９号
大阪府豊中市今在家町20番９号
破産者　有限会社有機工業所
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０６９号
大阪府茨木市穂積台７番23号
破産者　ＮＥＷＳ　ＮＥＴ株式会社
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０９１号
大阪市中央区内平野町２丁目１番９号
破産者　ゲン・インターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０２９号
大阪府東大阪市西石切町６丁目３番11号
破産者　有限会社石切エステート
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８５９号
神戸市中央区東川崎町１丁目２番２号ＨＤＣ神戸
破産者　株式会社アズワン
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１号
香川県高松市屋島東町1095番地88
破産者　和研工業株式会社
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２８号
大分県国東市国東町富来浦1757番地の１
破産者　株式会社味萬
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２７年（フ）第８０５号
東京都小平市小川東町２丁目13番５―206号
破産者　株式会社ＭＩＬＬＥＦＥＵＩＬＬＥＧＲＡＮＤＩＴ
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２０４号
福岡市中央区鳥飼３丁目２番５―203号、前住所福岡市中央区今川２丁目９番11号
破産者　洞　　吾一
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２０５号
福岡市中央区草香江２丁目14番９―306号
破産者　洞　　寛二
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６９３号
福岡市東区舞松原１丁目12番６―202号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区御島崎２丁目20番26―403号
破産者　大迫　悟志
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８号
福岡県春日市須玖南３丁目142番地　サンコーハイツ貳号館202号
破産者　松岡和華子
1　決定年月日　平成28年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６６号
栃木県佐野市伊勢山町11番地４
破産者　柳橋　公明
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第３０３号
埼玉県越谷市七左町４丁目472番地１
破産者　吉田　常男
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５３８号
埼玉県春日部市南３丁目４番17号
破産者　真原　和彦
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第６１５号
埼玉県春日部市本田町２丁目106番地　センチュリーハイツ本田町101号
破産者　田中　和成
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第４２９号
広島市中区吉島西３丁目１番１―103号
破産者　大濱　満幸
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７７８号
広島県山県郡北広島町筏津1300番地
破産者　中川　茂樹
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部